

# 相続診断協会が笑顔相続の日に「笑顔相続シンポジウム」を開催



活動事例や有識者の見解から  
相続の未来について共有する

**相** 続を円滑に進めるため  
の啓蒙活動に取り組ん  
でいる一般社団法人相続診断  
協会が、2022年12月1日  
に「笑顔相続シンポジウム」  
をリアルとオンラインで開催  
した。シンポジウムは今回で  
9回目。毎年12月1日を「笑  
顔相続の日」と定め、相続診  
断士や相続に関心のある一般  
の人を対象に、相続診断士に  
よる活動事例などを伝えてい  
る。

けて相続診断ができる「相続  
診断士」と、より高度な知識  
や実務を習得した「上級相続  
診断士」があり、相続診断協  
会が資格試験を通じて認定す  
る。

今回のシンポジウムは、一  
般社団法人終活カウンセラー  
協会の武藤頼朝代表理事の祝  
辞から開幕。日本の終活につ  
いて、相続ニーズは高いにも  
かかわらず遺言の作成が進ん  
でいないことなどを述べた。

また相続診断士が複数の活  
動事例を共有したほか、全国  
相続診断士会は喫緊の社会課  
題を見据えた相続の展望を伝  
えた。このほか、落語家・桂  
ひな太郎さんによる「笑顔相  
続落語」も披露。会場全体が  
笑いに包まれた。

## 社会情勢の変化から 遺言の重要性が高まる

後半では様々な識者が相続  
の未来について発信した。

まず現状把握として、全国  
相続診断士会の一橋香織会長  
と行政書士宇佐美法務事務所  
の宇佐美陽子代表が対談。世  
界各国と比べて日本の遺言作  
成率が低迷していることを指  
摘し、エンディングノートの  
重要性について語り合った。  
さらに神奈川県行政書士会  
の特定行政書士である友本晃  
二氏も登壇。相続に関連する  
訴訟の判例や、相続法の改正

内容、平均寿命と未婚率の推  
移から、遺言がさらに重要に  
なると予測。「いずれ相続診  
断士には、遺言制度をさらに  
活性化するための制度提言ま  
で求められるのではないでし  
ょうか」と語った。

最後に、相続診断協会の小

川実代表理事が閉会の挨拶で  
登壇。「財産分与や節税だけ  
が相続支援ではありません。  
早いうちから大切な人にメッ  
セージを遺しませんかと伝え  
ることも、我々の大切な役割  
です」と、相続診断士の社会

的役割を語り締めくくった。  
少子高齢化と人口減少によ  
り、相続問題の重要性はより  
一層高まると見られている。  
参加者は改めてそのことを痛  
感した様子だった。

▼挨拶する  
相続診断協会の小川実代表理事



▶ 全国相続診断士会の活動内容の紹介（写真①）  
や、桂ひな太郎さんによる笑顔相続落語（同②）  
などのプログラムののち、友本氏から相続の未来  
について語られた（同③）